

福島県地球温暖化対策推進計画の概要

- 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画、気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画、及び福島県環境基本計画の個別計画に位置付け。
- 今年度末に現行計画の終期を迎えることから、現行計画の取組状況、新たな福島県総合計画の策定、環境基本計画の改定及び国内外の環境を取り巻く状況の変化等を踏まえ、当該計画の改定を行うもの。
- 次期計画は、令和4年度から令和12年度までの9年間。

計画見直しの背景 現状と課題

- 現行計画の終期
- 福島県2050年カーボンニュートラル宣言
- 国の2050年カーボンニュートラル宣言
- 地球温暖化対策の推進に関する法律の改正
- パリ協定の本格運用
- 持続可能な開発目標(SDGs)の推進
- COP26「グラスゴー気候合意」の採択



福島県地球温暖化対策推進計画の概要

1. 削減目標 (基準年度：2013年度)

2030年度 ▲50% → 2050年度 実質ゼロ (▲100%)

2. 施策の柱

- ① 県民総ぐるみの省エネルギー対策の徹底
- ② 再生可能エネルギー等の最大限の活用
- ③ CO2の吸収源対策の推進
- ④ 気候変動への適応の推進

温室効果ガスの
排出抑制
(緩和策)

適応策

地球温暖化対策の
両輪



3. 実現に向けた取組

- 視点1 県民総ぐるみの省エネルギー対策
- 視点2 再生可能エネルギー等の最大限の活用
- 視点3 持続的な吸収源対策の推進
- 視点4 環境・エネルギー産業の活性化
- 視点5 未来のための環境・エネルギー教育の推進
- 視点6 脱炭素型の地域づくりの推進

○ 具体的な施策の例

- ・ 市町村や事業者等と連携した省エネ対策の推進
- ・ 県民の高い環境意識の醸成や取組強化
- ・ 再エネの地産地消の推進、水素エネルギーの普及促進
- ・ 森林整備・都市緑化の推進
- ・ 農作物の品種や生産技術の開発
- ・ 流域全体で行う水災害対策(流域治水)の推進 等

温室効果ガスの排出抑制 (緩和策)

県民総ぐるみの
省エネルギー対策の徹底

再生可能エネルギー等の
最大限の活用

2050年カーボン
ニュートラルに
向けた取組

CO2の吸収源対策の推進



気候変動への適応の推進 (適応策)

【総合計画の政策分野】

- 環境と調和・共生する県づくり(「暮らし」政策4)
- 再生可能エネルギー先駆けの地の実現(「しごと」政策4)